

平成27年3月20日

紫波町長 熊谷 泉 殿

紫波町PFI事業懇話会

座長 岩田 智

副座長 土岐 徹朗

委員 伊藤 昇

委員 中村 康子

委員 森 智志

## 意見書

紫波町管理型浄化槽整備事業の推進に当たり、紫波町PFI事業審査委員会によるモニタリング調査結果に対して、次のように意見を付して報告します。

### 意見

紫波町管理型浄化槽整備事業は事業開始から9年経過したが、浄化槽の設置基数は当初の計画目標基数を下回っている。PFI事業最終年度となる来年度にあたっては、町は浄化槽の設置基数を更に伸ばすために再度住民周知を徹底し、引き続き浄化槽の普及拡大が図られるよう努めること。

付帯意見

改善項目	意見
事業推進に関する事項	<p>今年度は、消費税増税や平成25年8月9日の大雨災害による復旧工事が重なったことも影響し、設置基数は前年度を下回った。依然として浄化槽設置目標基数と設置基数との間に乖離が生じているが、来年度はPFI事業として最後の年を迎えることになる。町は、引き続き住民の浄化槽に対する設置需要や意向等の把握に努め、わずかでも目標基数へ近づけるよう事業を推進していただきたい。</p>
住民サービス向上に関する事項	<p>アンケート調査によると、浄化槽工事及び浄化槽維持管理の説明については住民から一定の評価が得られているようである。一方で、苦情やクレームともとれる意見も散見される。町及び紫波PFI浄化槽整備株式会社は、浄化槽の工事及び浄化槽維持管理内容について住民への十分な説明に努めていただきたい。</p>
維持管理に関する事項	<p>法定検査結果において、事業開始後9年目となる現在に至るまで未だ不適正とされる浄化槽は1件も出ておらず、引き続き適正な維持管理が実施されているものと推察できる。紫波PFI浄化槽整備株式会社は、日頃の維持管理業務においてさらなる水質向上化を図るとともに、浄化槽使用者である住民に対し、正しい使用方法について町と共同しながら再度周知を図っていただきたい。</p>